令和4年度事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国は、高齢化率が既に 28%を超えており、令和 7年 には 30%に近づくことが見込まれております。

松阪市は全国の状況を上回るスピードで高齢化が加速しており令和4年2月時点の高齢化率は30.2%となっております。今後は、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上になる令和7年には、高齢化率31.9%、2040年には37.7%となることが予測されています。

このような中にあって、松阪市シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、シニアの社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに寄与していくことを目的として活動の充実を図ります。

令和4年度の事業計画は、上記背景を前提とし「安全就業の推進」、「就業開拓と会員拡大」、「中期的視野に立った財政・事務局運営」、「派遣事業の推進」を重点活動とし、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと市民から「信頼され、魅力あるシルバー人材センター」を目指し、以下の具体的な活動を展開することとします。

基本方針

- 1. 安全就業の推進
- 2. 就業開拓と会員拡大
- 3. 中期的視野に立った財政・事務局運営
- 4. 派遣事業の推進
- 5. 事業・適正就業の推進
- 6. 福祉・家事援助サービスの推進
- 7. 補助事業の推進
- 8. シルバー事業の普及啓発の推進

事業実施計画

1. 安全就業の推進

- (1) 屋外就業は班体制を基本に、就業計画の見える化で安全コトマエ管理を定着させます。
- (2) 安全パトロールは令和3年度に引き続きクロスチェック(相互確認)を実施します。安全委員会は知見者の参加もいただき衆知を集めた運営をします。
- (3) 安全就業大会は、事故防止、健康づくり、交通安全などテーマ別開催を行います。 尚、健康づくりについては互助会(鈴の音会)と連携し推進します。
- (4) 草刈作業時の事故撲滅に向け、刈払機安全衛生講習の受講を試みます。
- (5) 互助会と連携し健康診断の受診を促進し、自己管理能力を高める活動をします。

※安全コトマエ(事前)管理とは

月・週・日々の就業計画を会員、事務局が見える化し就業現場、作業に潜む危険の顕在化と 過去の課題を共有し安全に対するPDCAを回していく。

2. 就業開拓と会員拡大

- (1) 会員への紹介カード配布による「一会員一人の入会声かけ運動」を推進します。
- (2) 生涯現役時代を見据え、多様な就業ニーズに応えていく活動を進めます。
- (3) 広報まつさか、夕刊三重等を活用し会員拡大を図ります。
- (4) ホームページを活用し、発注者様によりヒットする広報活動を展開します。
- (5) 松阪市、商工会議所、ハローワーク等と連携し新規就業先の開拓を進めます。
- (6) 戦略的な就業開拓活動に向けた委員会運営と就業機会創出員の配置を検討します。
- (7) 住民自治組織と連携し就業機会の創出と会員拡大に努めます。

3. 中長期視点に立った財政・事務局運営

- (1) 令和5年10月に施行される消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)は「生涯現役社会実現」を目指すシルバー人材センター事業を根幹から揺るがす制度であり、対応策について三重県シルバー人材センター連合会とも連携し対応していきます。具体的な財政運営については第4次中期計画に落とし込みます。
- (2) シルバー事業におけるコンプライアンスの重要性は高まっており、令和3年度には事務集中化に着手し管理基準の統一化を図りました。本年度も役職員が一丸となり効率的な事業運営をします。
- (3) 事務局職員は、より相談対応・傾聴スキルを身に付け、顧客、会員サービスの向上に努めます。また、他シルバーとの積極交流を図り業務のベンチマーキングと自らのキャリアアップに努めます。

4. 派遣事業の推進

- (1) 三重県シルバー人材センター連合会(派遣元) 方針に従い、一般労働者派遣事業の積極的な活用により就業機会の拡大を図ります。
- (2) 適正な受託業務に向け、請負・委任の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図ります。
- (3) 派遣元事務所として、適切な情報提供と関係法令に適切に対応していくため顧問 弁護士等の専門家と連携をしていきます。

5. 事業・適正就業の推進

- (1) 令和5年をゴールとした第3次松阪市シルバー人材センター中期計画(令和元年度 策定)は、事業を取り巻く環境が大きく変化しており見直しが必要です。 よって、第4次中期計画は1年繰り上げて策定に着手します。
- (2) 事業・適正就業委員会を年2回以上開催し、適正就業の推進を図ります。
- (3) 「適正就業推進基準の関する要綱」の改定と周知徹底を図ります。
- (4) 請負・委任の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図ります。
- (5) 請負適正就業の観点から除草・剪定作業の見積もり基準の見直しに着手します。

- 6. 福祉・家事援助サービス事業の推進
 - (1) 乳幼児の一時預かり「ちびっこはうす」事業の充実を図ります。
 - (2) 「お元気応援ポイント事業」などの地域支援業務の充実を図ります。
 - (3) 子育て支援事業は、松阪市重要政策でもあり「放課後児童クラブ」への参画について松阪市教育員会と連携し対応を検討していきます。
 - (4) 生活支援サービス総合事業について関係機関と連携し取り組みます。
 - (5) 福祉・家事援助サービスについて研究と普及に努めます。

7. シルバー事業の普及・啓発推進

- (1) ホームページのリニューアルで、利用者様・会員の視点に立った親しみやすい内容とします。リニューアルのポイントは下記の3点です。
 - ① 人材(人財)と事務局のマッチングを強化
 - ② スマートフォン対応のデザインと機能強化
 - ③ 実績や就業内容を簡単に発信できる基盤として整備
- (2) 令和3年度に決定したキャッチコピーを活用し松阪市シルバー人材センター啓発活動を積極推進します。
- (3) シルバーデジタル活用推進事業の取り組みを検討します。 具体推進にあたっては、会員有識者によるプロジェクト方式を採用していきます。
- (4) 会報「シルバー松阪」は、年2回発行をし、会員・センターとの架け橋となるべく 紙媒体としての特徴を生かした内容とします。
- (5) 「シルバーの日」「福祉・家事援助サービス月間」等における地域ボランティア活動を通じてシルバー事業の啓発に努めます。

8. 補助事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代サポート事業 (シルバー派遣事業) の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材確保育成事業を開催し、会員の拡大に繋げます。
- (3) 生活支援サービス総合事業等について、松阪市等と連携し、スムーズな執行に努めます。